【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第114期中　（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO　　名　武　　克　泰
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3－3－2
【電話番号】	03（3249）4664（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　　山　本　　聡
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町3－3－2
【電話番号】	03（3249）4664（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　　山　本　　聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2－1）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第113期 中間連結会計期間	第114期 中間連結会計期間	第113期
会計期間		自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2026年4月1日 至 2026年9月30日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
売上収益	（百万円）	77,387	87,101	161,688
税引前中間利益又は税引前利益（△は損失）	（百万円）	8,464	10,555	△18,310
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（△は損失）	（百万円）	6,318	7,599	△10,693
親会社の所有者に帰属する中間包括利益又は包括利益	（百万円）	9,909	9,869	1,222
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	178,088	171,104	165,233
総資産	（百万円）	345,954	341,071	338,444
基本的1株当たり中間（当期）利益（△は損失）	（円）	151.03	198.83	△267.14
希薄化後1株当たり中間（当期）利益（△は損失）	（円）	150.81	198.52	△267.14
親会社所有者帰属持分比率	（%）	51.5	50.2	48.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	13,263	9,376	28,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,974	△5,823	△13,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,746	△5,425	△7,959
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	25,163	27,905	29,726

（注）1 当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2 上記指標は国際会計基準（以下、「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。
3 第113期においては、希薄化性潜在的普通株式が逆希薄化効果を有するため、「希薄化後1株当たり当期利益（△は損失）」の計算から除外しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、昨今のサイバー攻撃や不正アクセス等による情報セキュリティリスクの増大を踏まえ、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の対応策を継続して講じるとともに、利用ソフトウェア等の管理を一層強化し、想定される脅威に対する予防的な対策の実施やシステム等の見直しを順次進めています。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態および経営成績の状況

（経営成績の状況）

当中間連結会計期間のわが国を含む世界経済は、景気の緩やかな回復が続くことが期待される一方、中東情勢による影響等が懸念され、先行きが不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、「中長期的な企業価値の向上」と「持続可能な社会への貢献」を両立し、サステナビリティ経営を推進して当社グループを一層発展させるべく、『クレハグループ企業理念』、『クレハビジョン』、2035年度に向けた「クレハグループ『2035年度長期経営計画』- Technology to Value（技術の進化を更なる価値へ）-」および「『中期経営計画（2026年度～2028年度)』- Technology to Value 2028（技術を価値へ）-」を策定し、取り組んでいます。

なお、当中間連結会計期間より、経常的な経営成績の明瞭性を高めるため、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（減損損失や構造改革費用、補助金収入等）を除いたコア営業利益を利益に関する管理指標として新たに採用しています。

当社グループの当中間連結会計期間は、ＰＧＡ（ポリグリコール酸）樹脂加工品および農業・園芸用殺菌剤の売上げや持分法による投資利益が増加したことにより、前年同期比で増収増益となりました。

売上収益は前年同期比12.6%増の871億1百万円、コア営業利益は前年同期比43.5%増の108億41百万円、営業利益は前年同期比32.2%増の107億17百万円、税引前中間利益は前年同期比24.7%増の105億55百万円、中間利益は前年同期比20.2%増の76億93百万円、親会社の所有者に帰属する中間利益は前年同期比20.3%増の75億99百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。なお、セグメントの業績は、当中間連結会計期間より営業利益から非経常的な要因により発生した損益（減損損失や構造改革費用、補助金収入等）を除いたコア営業利益で表示しています。

（単位：百万円）

	売上収益			コア営業利益（△は損失）		
	前中間期	当中間期	増減	前中間期	当中間期	増減
機能製品事業	31,097	34,347	3,249	2,370	4,604	2,234
化学製品事業	13,697	16,129	2,431	379	397	17
樹脂製品事業	18,246	19,553	1,307	3,563	3,822	258
建設関連事業	5,909	7,993	2,084	394	286	△107
その他関連事業	8,435	9,076	640	981	1,430	449
セグメント合計	77,387	87,101	9,713	7,688	10,541	2,852
調整額	―	―	―	△135	299	435
連結合計	77,387	87,101	9,713	7,553	10,841	3,288

① 機能製品事業

機能樹脂分野では、シェールオイル・ガス掘削用途のＰＧＡ（ポリグリコール酸）樹脂加工品およびリチウムイオン二次電池用バインダー向けのフッ化ビニリデン樹脂の売上げが増加したことに加えて、ＰＰＳ樹脂において米国合弁会社の持分法による投資利益が増加したことから、この分野での売上げ、コア営業利益はともに増加しました。

炭素製品分野では、高温炉用断熱材の売上げが増加したことから、売上げ、コア営業利益はともに増加しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比10.5%増の343億47百万円となり、コア営業利益は前年同期比94.2%増の46億4百万円となりました。

② 化学製品事業

農薬・医薬分野では、農業・園芸用殺菌剤および慢性腎不全用剤「クレメジン」の売上げが増加したことから、この分野での売上げ、コア営業利益はともに増加しました。

工業薬品分野では、有機薬品類の売上げが増加したことから、この分野での売上げは増加しましたが、原材料価格の上昇によりコア営業利益は減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比17.8%増の161億29百万円となり、コア営業利益は前年同期比4.7%増の3億97百万円となりました。

③ 樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、家庭用ラップ「ＮＥＷクレラップ」の売上げが増加したことから、この分野での売上げは増加しましたが、原材料価格の上昇等によりコア営業利益は前年同期並みとなりました。

業務用食品包装材分野では、塩化ビニリデン・フィルムの売上げが増加し、コア営業利益も増加しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比7.2%増の195億53百万円となり、コア営業利益は前年同期比7.3%増の38億22百万円となりました。

④ 建設関連事業

前期からの繰越工事が順調に進捗したことにより売上げは増加しましたが、売上構成の変化によりコア営業利益は減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比35.3%増の79億93百万円となり、コア営業利益は前年同期比27.3%減の2億86百万円となりました。

⑤ その他関連事業

環境事業では、廃棄物処理の売上げが増加したことから、売上げ、コア営業利益はともに増加しました。

その他の事業では、売上げ、コア営業利益はともに前年同期並みとなりました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比7.6%増の90億76百万円となり、コア営業利益は前年同期比45.8%増の14億30百万円となりました。

（財政状態の状況）

当中間期末の資産合計につきましては、前期末比26億26百万円増の3,410億71百万円となりました。流動資産は、営業債権及びその他の債権や現金及び現金同等物が減少した一方で、大規模工事案件に伴う未収消費税の計上等によりその他の流動資産が増加し、前期末比25億24百万円増の1,133億82百万円となりました。非流動資産は、投資有価証券の売却があった一方で、持分法で会計処理されている投資や退職給付に係る資産が増加したことにより、前期末比1億1百万円増の2,276億88百万円となりました。

負債合計につきましては、前期末比33億8百万円減の1,679億57百万円となりました。これは、営業債務及びその他の債務が減少したことに加えて、有利子負債が長期借入金の返済等により前期末比10億42百万円減の1,231億83百万円となったことによるものです。

資本合計につきましては、前期末比59億34百万円増の1,731億14百万円となりました。これは、剰余金の配当を39億93百万円実施した一方で、親会社の所有者に帰属する中間利益を75億99百万円計上したことや、投資有価証券の評価額が増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは93億76百万円の収入となり、前年同期に比べ38億87百万円収入が減少しました。これは、棚卸資産の増減による収入が減少したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは58億23百万円の支出となり、前年同期に比べ8億49百万円支出が増加しました。これは、有形固定資産及び無形資産の売却による収入が減少したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは54億25百万円の支出となり、前年同期に比べ6億78百万円支出が増加しました。これは、自己株式の取得による支出が減少した一方、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減による収入が減少し、支払配当金や長期借入金の返済による支出が増加したこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、前期末に比べ18億21百万円減少し279億5百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

フッ化ビニリデン樹脂の主用途であるリチウムイオン二次電池用バインダーの需要について、ＥＶ（電気自動車）用途の需要は、中長期的には持続的に拡大する見通しです。短期的には、停滞した米国市場に変化は見られない一方で、欧州ではＥＶ補助金制度の再開や中東情勢の影響によるエネルギーコストの上昇等によりＥＶ需要が回復基調となりました。また、ＥＳＳ（定置用蓄電池）用途の需要は、引き続きデータセンター向けの増加により市場拡大が続く見通しです。

当社はＥＳＳ用途の販売量増加を見込んでいましたが、特定の顧客における採用構成の見直しにより、当面販売量は低調となる見込みです。市場回復が進む欧州ＥＶ市場での販売量増加のほか、ＬＦＰ（リン酸鉄系）正極に対応した付加価値の高い新グレードの開発や、半導体周辺機器向けの工業用途での拡販等の施策を進めています。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は3,663百万円です。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年9月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,242,221	40,242,221	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株です。
計	40,242,221	40,242,221	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年6月30日	△9,700,000	40,242,221	―	18,169	―	15,912

（注）自己株式の消却による減少です。

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1－8－1	4,358	11.40
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2－1－1	3,636	9.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2－6－4	1,650	4.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1－5－5	1,200	3.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1－8－12	1,006	2.63
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1－3－3	799	2.09
クレハグループ従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町3－3－2	783	2.05
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3－25	638	1.67
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2－5－5	614	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351, BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2－15－1）	598	1.57
計	－	15,286	39.99

（注）1 上記のほか当社所有の自己株式2,014千株があります。

2 2026年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2026年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1－5－5	1,200	2.98
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1－5－1	51	0.13
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1－3－3	799	1.99
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1－8－2	554	1.38
計	－	2,605	6.47

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,014,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,067,800	380,678	―
単元未満株式	普通株式 159,821	―	―
発行済株式総数	40,242,221	―	―
総株主の議決権	―	380,678	―

（注）1 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれています。

（自己保有株式）

㈱クレハ 15株

2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ㈱クレハ	東京都中央区日本橋浜町3―3―2	2,014,600	―	2,014,600	5.01
計	―	2,014,600	―	2,014,600	5.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、ＥＹ新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	29,726	27,905
営業債権及びその他の債権	7	32,584	30,065
その他の金融資産	7	6	11
棚卸資産		43,389	42,217
その他の流動資産		5,151	13,183
流動資産合計		110,858	113,382
非流動資産			
有形固定資産	12	147,143	146,486
無形資産		4,874	4,541
持分法で会計処理されている投資		17,920	19,669
その他の金融資産	7	28,046	25,856
繰延税金資産		6,428	6,883
退職給付に係る資産		22,600	23,691
その他の非流動資産		571	558
非流動資産合計		227,586	227,688
資産合計		338,444	341,071

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	7	21,015	19,326
社債及び借入金	7,8	37,333	41,196
その他の金融負債	7	1,551	1,483
未払法人所得税等		2,088	3,877
引当金		6,681	6,560
その他の流動負債		9,166	6,968
流動負債合計		77,836	79,412
非流動負債			
社債及び借入金	7,8	82,323	77,797
その他の金融負債	7	3,888	3,481
繰延税金負債		3,466	3,518
引当金		1,240	1,221
退職給付に係る負債		255	263
その他の非流動負債		2,254	2,261
非流動負債合計		93,428	88,544
負債合計		171,265	167,957
資本			
資本金		18,169	18,169
資本剰余金		14,703	14,703
自己株式	11	△37,335	△6,416
利益剰余金		145,392	121,071
その他の資本の構成要素		24,303	23,576
親会社の所有者に帰属する持分合計		165,233	171,104
非支配持分		1,946	2,009
資本合計		167,179	173,114
負債及び資本合計		338,444	341,071

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
売上収益	5,6	77,387	87,101
売上原価		55,494	61,115
売上総利益		21,892	25,986
販売費及び一般管理費		15,283	17,085
持分法による投資損益（△は損失）		943	1,940
その他の収益		792	144
その他の費用		239	269
営業利益	5	8,105	10,717
金融収益		684	441
金融費用		325	603
税引前中間利益		8,464	10,555
法人所得税費用		2,065	2,861
中間利益		6,399	7,693
中間利益の帰属			
親会社の所有者		6,318	7,599
非支配持分		80	93
中間利益		6,399	7,693
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益（円）	10	151.03	198.83
希薄化後1株当たり中間利益（円）	10	150.81	198.52

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
中間利益		6,399	7,693
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	7	2,779	1,847
確定給付制度の再測定		790	436
合計		3,569	2,284
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		55	△112
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		47	119
合計		103	6
税引後その他の包括利益		3,673	2,290
中間包括利益		10,072	9,984
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		9,909	9,869
非支配持分		163	114
中間包括利益		10,072	9,984

(3)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2025年4月1日残高		18,169	14,724	△15,842	174,432	114	7,554
中間利益					6,318		
その他の包括利益							103
中間包括利益合計		－	－	－	6,318	－	103
自己株式の取得	11		△37	△39,018			
自己株式の消却	11		△17,487	17,487			
株式報酬取引	11		△16	39		△12	
配当金	9				△2,156		
非支配持分との資本取引			△21				
利益剰余金から資本剰余金への振替			17,541		△17,541		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					3,730		
所有者との取引額合計		－	△21	△21,491	△15,966	△12	－
2025年9月30日残高		18,169	14,703	△37,334	164,784	102	7,657

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2025年4月1日残高		10,219	－	17,888	209,372	1,767	211,139
中間利益				－	6,318	80	6,399
その他の包括利益		2,697	790	3,590	3,590	82	3,673
中間包括利益合計		2,697	790	3,590	9,909	163	10,072
自己株式の取得	11			－	△39,055		△39,055
自己株式の消却	11			－	－		－
株式報酬取引	11			△12	10		10
配当金	9			－	△2,156	△67	△2,224
非支配持分との資本取引		24	3	28	7	△148	△140
利益剰余金から資本剰余金への振替				－	－		－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△2,936	△794	△3,730	－		－
所有者との取引額合計		△2,911	△790	△3,713	△41,193	△216	△41,409
2025年9月30日残高		10,005	－	17,764	178,088	1,714	179,802

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
						新株予約権	在外営業活動体の換算差額		
2026年4月1日残高		18,169	14,703	△37,335	145,392	102	12,132		
中間利益					7,599				
その他の包括利益							6		
中間包括利益合計		―	―	―	7,599	―	6		
自己株式の取得	11			△3					
自己株式の消却	11		△30,892	30,892					
株式報酬取引	11		△31	30					
配当金	9				△3,993				
利益剰余金から資本剰余金への振替			30,923		△30,923				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					2,996				
所有者との取引額合計		―	―	30,919	△31,920	―	―		
2026年9月30日残高		18,169	14,703	△6,416	121,071	102	12,139		

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2026年4月1日残高		12,069	―	24,303	165,233	1,946	167,179
中間利益				―	7,599	93	7,693
その他の包括利益		1,826	436	2,269	2,269	21	2,290
中間包括利益合計		1,826	436	2,269	9,869	114	9,984
自己株式の取得	11			―	△3		△3
自己株式の消却	11			―	―		―
株式報酬取引	11			―	△1		△1
配当金	9			―	△3,993	△51	△4,045
利益剰余金から資本剰余金への振替				―	―		―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△2,559	△436	△2,996	―		―
所有者との取引額合計		△2,559	△436	△2,996	△3,998	△51	△4,049
2026年9月30日残高		11,335	―	23,576	171,104	2,009	173,114

(4)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		8,464	10,555
減価償却費及び償却費		6,128	5,765
金融収益		△426	△441
金融費用		324	490
持分法による投資損益（△は益）		△943	△1,940
有形固定資産及び無形資産除売却損益(△は益)		△256	98
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)		3,137	2,485
棚卸資産の増減(△は増加)		3,291	1,080
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少)		△2,438	△1,601
引当金の増減(△は減少)		△408	△139
退職給付に係る資産及び負債の増減		△344	△453
その他		△1,159	△3,964
小計		15,369	11,934
利息及び配当金の受取額		426	441
利息の支払額		△275	△463
法人所得税の支払額		△2,256	△2,536
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,263	9,376
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		741	14
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△10,479	△10,682
投資有価証券の売却による収入		4,863	4,889
投資有価証券の取得による支出		△4	△5
その他		△95	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,974	△5,823
財務活動によるキャッシュ・フロー			
支払配当金	9	△2,156	△3,993
非支配持分への支払配当金		△67	△51
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	8	40,000	3,000
長期借入金の返済による支出		△2,574	△3,692
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△140	―
自己株式の取得による支出	11	△39,071	△3
その他		△735	△684
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,746	△5,425
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		119	51
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		3,663	△1,821
現金及び現金同等物の期首残高		21,500	29,726
現金及び現金同等物の中間期末残高		25,163	27,905

【要約中間連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社クレハ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しています。登記上の本社および主要な事業所の住所はホームページ（URL https://www.kureha.co.jp/）で開示しています。当中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の要約中間連結財務諸表は、当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という。）ならびに当社グループの関連会社に対する持分により構成されています。当社グループの事業内容は、主に機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売であり、更に各事業に関する設備の建設・補修、物流、環境対策およびその他のサービス等の事業活動を行っています。

2.作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しています。

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用しています。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、取得原価を基礎として作成しています。ただし、「3.重要性がある会計方針」に記載のとおり、一部の金融資産、金融負債および従業員給付等については公正価値で測定しています。

(3) 機能通貨および表示通貨

要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示している財務情報は、原則として百万円未満を切捨てて表示しています。

(4) 要約中間連結財務諸表の承認

2026年11月12日に、本要約中間連結財務諸表は当社代表取締役社長兼CEO名武克泰によって承認されています。

3.重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しています。

4.重要な会計上の見積りおよび判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積りおよび判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5.セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループでは、製品・サービス別の事業部および子会社を置き、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、事業セグメントの基礎としています。

開示にあたっては、製品・サービスの内容、市場等の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約し、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つのセグメントに区分しています。

各セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりです。

セグメント	主要製品等
機能製品事業	ＰＰＳ樹脂、フッ化ビニリデン樹脂、ＰＧＡ（ポリグリコール酸）樹脂加工品 炭素繊維、球状活性炭
化学製品事業	農業・園芸用殺菌剤、慢性腎不全用剤、か性ソーダ、塩酸、次亜塩素酸ソーダ モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン
樹脂製品事業	家庭用ラップ、流し台用水切り袋、食品保存容器および調理シート、フッ化ビニリデン釣糸 塩化ビニリデンフィルム、自動充填結紮機（食品包装用）
建設関連事業	土木・建築工事の施工請負業務、工事監理業務
その他関連事業	産業廃棄物の処理および環境関連処理設備、理化学分析・測定・試験および検査業務 運送および倉庫業務、医療サービス

なお、当中間連結会計期間より、経常的な経営成績の明瞭性を高めるため、セグメント損益の測定方法を、従来の営業利益から、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（減損損失や構造改革費用、補助金収入等）を除いたコア営業利益へ変更しています。これに伴い、前中間連結会計期間の調整額が従来の方法に比べて、552百万円減少しています。

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した方法と同一です。なお、セグメント損益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（減損損失や構造改革費用、補助金収入等）を除いたコア営業利益で表示しています。セグメント間の内部売上収益は、主に市場価格に基づいています。

当社グループのセグメント情報は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	機能製品事業	化学製品事業	樹脂製品事業	建設関連事業	その他関連事業	計	調整額（注）	連結
売上収益								
外部顧客への売上収益	31,097	13,697	18,246	5,909	8,435	77,387	―	77,387
セグメント間の内部売上収益	368	119	108	3,700	3,435	7,731	△7,731	―
計	31,466	13,817	18,355	9,609	11,871	85,119	△7,731	77,387
セグメント損益（コア営業利益）	2,370	379	3,563	394	981	7,688	△135	7,553

（注）セグメント間取引消去等によるものです。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	機能製品事業	化学製品事業	樹脂製品事業	建設関連事業	その他関連事業	計	調整額（注）	連結
売上収益								
外部顧客への売上収益	34,347	16,129	19,553	7,993	9,076	87,101	―	87,101
セグメント間の内部売上収益	330	121	176	1,918	3,386	5,933	△5,933	―
計	34,678	16,250	19,729	9,912	12,463	93,034	△5,933	87,101
セグメント損益（コア営業利益）	4,604	397	3,822	286	1,430	10,541	299	10,841

（注）セグメント間取引消去等によるものです。

セグメント損益（コア営業利益）から、税引前中間利益への調整は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）
セグメント損益（コア営業利益）	7,553	10,841
その他の収益	792	144
その他の費用（△）	△239	△269
営業利益	8,105	10,717
金融収益	684	441
金融費用（△）	△325	△603
税引前中間利益	8,464	10,555

6.売上収益

当社グループでは、「5.セグメント情報」に記載のとおり、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つの報告セグメントに区分しています。

機能製品、化学製品、樹脂製品の販売については、主に製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しています。なお、製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しています。

工事およびその他のサービスの提供については、主に当該サービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、主に当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。なお、工事の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合で測定しています。

各セグメントの収益と、種類別に分解した収益との関連は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	機能製品事業	化学製品事業	樹脂製品事業	建設関連事業	その他関連事業	合計
製品の販売	31,097	13,697	18,246	―	―	63,042
工事	―	―	―	5,909	368	6,277
その他のサービスの提供	―	―	―	―	8,067	8,067
合計	31,097	13,697	18,246	5,909	8,435	77,387

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	機能製品事業	化学製品事業	樹脂製品事業	建設関連事業	その他関連事業	合計
製品の販売	34,347	16,129	19,553	―	―	70,030
工事	―	―	―	7,993	382	8,375
その他のサービスの提供	―	―	―	―	8,694	8,694
合計	34,347	16,129	19,553	7,993	9,076	87,101

7.金融商品

(1)　金融資産および金融負債の帳簿価額および公正価値

当社グループが保有する金融資産および金融負債の科目別の帳簿価額および公正価値は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2026年3月31日）		当中間連結会計期間（2026年9月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	2,455	2,455	2,475	2,475
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	25,597	25,597	23,391	23,391
合　　計	28,053	28,053	25,867	25,867
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	119,656	118,011	118,993	116,371
その他の金融負債	5,406	5,406	4,965	4,965
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	33	33	―	―
合　　計	125,095	123,451	123,959	121,337

(2)　公正価値の測定方法

当要約中間連結財務諸表において使用する主な金融資産・負債の公正価値の測定方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において使用した測定方法と同一です。

(3)　公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値とヒエラルキーは、以下の3つのレベルとなっています。

レベル1　測定日における当社グループがアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格によるインプット

レベル2　公正価値ヒエラルキーのレベル1に含まれない、資産または負債について直接または間接的に観察可能なインプット

レベル3　資産または負債に関する観察可能でないインプット

インプットが複数ある場合には、公正価値の階層のレベルは重要なインプットのうち最も低いレベルとしています。公正価値ヒエラルキーのレベル間振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しています。

①公正価値で認識している金融資産および金融負債

前連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	21,877	―	3,719	25,597
合　　計	21,877	―	3,719	25,597
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	―	33	―	33
合　　計	―	33	―	33

（注）　レベル間の振替はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	20,213	―	3,178	23,391
合　　計	20,213	―	3,178	23,391

（注）　レベル間の振替はありません。

②レベル2およびレベル3に区分される公正価値測定に関する情報

レベル2に区分される金融資産または金融負債は、デリバティブ取引によるものであり、これらの公正価値については、市場における先物為替相場または金利等の観察可能なインプットを利用して測定しています。

レベル3に区分される金融資産は、主として非上場の資本性金融商品です。これらの公正価値については、主に類似会社の市場価格に基づく評価方法および純資産価値に基づく評価方法に、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用して測定しています。

レベル3に区分される金融資産の経常的および非経常的な公正価値は、グループ会計方針の定めに従い測定しており、金融商品の個々の資産性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価方法およびインプットを決定しています。また、公正価値の測定結果については、上位役職者によるレビューと承認を行っています。

なお、レベル3に区分される金融商品のインプットについて、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えています。

③レベル3に区分した金融商品の調整表

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
期首残高	3,202	3,719
当期の利得または損失（注）	264	△541
購入等	―	0
売却	―	△0
期末残高	3,466	3,178

（注）当期の利得または損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しています。

8.社債及び借入金

(1) 社債

該当事項はありません。

(2) 重要な借入金

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

当社は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式取得に要する資金への充当を目的に、2025年6月5日に特別当座貸越約定書に基づいて、株式会社みずほ銀行から34,000百万円の短期借入を実行しました。2025年9月末までにコマーシャル・ペーパーの発行および複数の金融機関との当座貸越契約による短期借入の実行により21,500百万円を返済しました。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

該当事項はありません。

9.配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	2,156	43.35	2025年3月31日	2025年6月3日

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会	普通株式	3,993	104.50	2026年3月31日	2026年6月5日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	4,185	109.50	2025年9月30日	2025年12月10日

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月10日 取締役会	普通株式	4,128	108.00	2026年9月30日	2026年12月11日

10.1株当たり中間利益

(1) 基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎

（単位：百万円）

項目	前中間連結会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年4月1日 至 2026年9月30日）
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益	6,318	7,599
親会社の普通株主に帰属しない中間利益	―	―
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	6,318	7,599
期中平均普通株式数（株）	41,837,945	38,224,179
基本的1株当たり中間利益	151円03銭	198円83銭

(2) 希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎

（単位：百万円）

項目	前中間連結会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年4月1日 至 2026年9月30日）
希薄化後の普通株主に帰属する中間利益		
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	6,318	7,599
中間利益調整額	―	―
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	6,318	7,599
期中平均普通株式数（株）	41,837,945	38,224,179
希薄化効果の影響（株）	60,781	59,288
希薄化効果の調整後（株）	41,898,726	38,283,467
希薄化後1株当たり中間利益	150円81銭	198円52銭

11.資本およびその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（自己株式の取得）

当社は、2025年5月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を1,535,700株行いましたが、2025年6月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式取得の中止を決議しました。同日に新たな自己株式の取得を決議し、2025年6月4日に10,000,000株を取得しました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式は11,535,700株増加しています。

（自己株式の消却）

当社は、2025年5月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式は5,491,000株減少しています。

（自己株式の処分）

当社は、2025年5月23日および2025年7月25日付で譲渡制限付株式報酬制度に基づき、自己株式の処分を8,764株行いました。また、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分を5,670株行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式は14,434株減少しています。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（自己株式の消却）

当社は、2026年5月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式は9,700,000株減少しています。

（自己株式の処分）

当社は、2026年5月28日および2026年7月24日付で譲渡制限付株式報酬制度に基づき、自己株式の処分を9,961株行いました。

12.有形固定資産

有形固定資産の取得金額は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間において、それぞれ8,464百万円および4,583百万円です。

有形固定資産に関する重要なコミットメントは、前連結会計年度末、当中間連結会計期間末において、それぞれ5,823百万円および2,054百万円です。

2 【その他】

2026年5月12日開催の取締役会において、2026年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

① 配当金の総額	**3,993百万円**
② 1株当たりの配当金	**104円50銭**
③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日	**2026年6月5日**

2026年11月10日開催の取締役会において、2026年9月30日最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

① 配当金の総額	**4,128百万円**
② 1株当たりの配当金	**108円00銭**
③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日	**2026年12月11日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社クレハ
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北　村　康　行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　村　智　裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。**

監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。